

指定管理者 殿

綾瀬市サッカー協会

会 長 山 内 宏 俊

屋外スポーツ施設を利用した大会運営の指針

標記の件につきまして、別添の資料の通り実施します。

## 屋外スポーツ施設を利用した大会運営の指針

### 新型コロナウイルスの蔓延防止策の徹底と熱中症防止について

新型コロナウイルス感染症の対策は、三密を避けて、適時手洗い及び手指消毒を行う。また、多人数が触れる用具、設備、施設は消毒により感染を防止する。熱中症防止の為、水や飲料水を自持させる。

#### 1 本対策における参加者

- (1) チーム関係者：選手、指導者、保護者
- (2) 運営関係者：運営役員、審判員

#### 2 健康状態管理（次の症状があった場合は自宅に留まる）

- (1) 体温測定：自宅出発前に検温し、37.5℃以上の場合。
- (2) 体調異常：のどの痛み、せき、たん等の風邪の症状がある場合。
- (3) 現場検温：赤外線体温計等を責任者が持参し、参加者に対して適時に使用する。

#### 3 周囲状況管理（次の状況にある場合は自宅に留まる）

- (1) 感染者、感染が疑われる人が同居家族にいる場合。
- (2) 通学(通勤)している学校(職場)で感染者、感染が疑われる人が出た場合。

#### 4 参加者への事前通知と参加当日の報告義務

- (1) 全参加者はマスクを着用し「健康状態管理」「周囲状況管理」を厳守する。
- (2) チーム関係者、チーム代表が自チームに聴衆して団体責任者に報告する。
- (3) 運営関係者：運営役員、審判員は団体責任者に報告する。
- (4) 健康状態管理、周囲状況管理ができない参加者は、入場できない。

#### 5 競技場内での注意事項

- (1) 参加者は自分専用の飲み物を持参、チーム共用ジャグもしくはキーパーのベンチへの持ち込みは禁止する。
- (2) 試合中は声をたてて応援しない。選手間、指導者と選手間のハイタッチは禁止する。
- (3) 競技場内で選手・指導者はその間合いをなるべく広く空けること。
- (4) ベンチ内は、マスク着用を原則とするが、熱中症の危険がある場合は十分な間合いがあることを条件に外すことを認める場合がある。グラウンドに出る場合は、マスクを外して良い。

#### 6 スタンドでの応援時の注意事項

- (1) 応援者は、その間合いを2m以上空けること。
- (2) 大声を上げて応援してはならない。

#### 7) 利用後、施設の消毒作業

- (1) 施設を利用後、清掃するチームを決めて利用した施設のドアノブ、ベンチ、テーブル、入口近辺の錠前等を消毒する。
- (2) 利用した用具コーナーフラッグ、ゴール等を消毒する。

#### 厳守事項

- ・受付時や着替え時等スポーツを行っていない際や会話をする際には、マスクを着用する。
- ・こまめな手洗い、アルコールなどによる手指消毒を実施する。
- ・他の利用者、スタッフ等との距離を確保する。
- ・飲み残しの飲料を含め、ゴミは全て持ち帰る。